

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社 久 世

【英訳名】 KUZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 世 真 也

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートサポート本部長 市 川 明 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートサポート本部長 市 川 明 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	28,725	33,068	37,854
経常損失()	(百万円)	1,504	576	2,076
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(百万円)	1,561	608	1,861
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,537	611	1,815
純資産額	(百万円)	3,775	2,874	3,497
総資産額	(百万円)	20,597	22,213	17,944
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	421.92	164.51	502.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.3	12.9	19.5

回次		第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	10.73	50.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、従来、持分法非適用非連結子会社でありました久華世(成都)商貿有限公司は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間の期首より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症が拡大し、当事業に大きな影響を与えました。感染症が収束するまでの期間が長期に及ぶ場合は、当社の事業活動にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、9月以降の新型コロナウイルス感染者数減少に伴い、10月1日に緊急事態宣言が解除され、更に10月24日には首都圏1都3県において飲食店の営業時間短縮要請も終わり、飲食業、旅行業、宿泊業や娯楽業といったサービス関連市場に大きな改善が見られました。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場のうち、外食市場については、11月と12月は店舗に対する大きな規制も無く、少人数のグループを中心とした需要が伸び、全体的に回復の傾向が見られました。

当社グループは、こうした外食市場の回復に加え、引き続き経費の圧縮に努め、損益分岐点の低減に取り組むとともに、既存のお客様へのサービス維持・継続に努めました。同時に中食・惣菜関連、給食・ヘルスケア関連等の新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい業態への営業活動を進めた結果、第3四半期連結会計期間（10月～12月）は大幅に収益が改善致しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は330億68百万円（前年同期比15.1%増）、営業損失は7億35百万円（前年同期は16億92百万円の営業損失）、経常損失は5億76百万円（前年同期は15億4百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億8百万円（前年同期は15億61百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(食材卸売事業)

当セグメントにおきましては、当社グループは経費削減による損益分岐点の大幅な低減を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくい業態への営業活動に注力してまいりました。この効果もあり、各種規制も緩和された第3四半期連結会計期間の収益に改善が見られました。

このような結果、売上高は293億49百万円（前年同期比14.0%増）、セグメント損失（営業損失）は3億72百万円（前年同期は12億円のセグメント損失）となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社キスコフーズ株式会社が食材製造を行っております。第3四半期連結会計期間は各種規制も緩和され、外食や婚礼等の市場が回復し売上が堅調に推移しました。

このような結果、売上高は36億42百万円（前年同期比21.5%増）、セグメント利益（営業利益）は1億74百万円（前年同期比35.8%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は1億5百万円（前年同期比0.3%増）、セグメント利益（営業利益）は70百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ42億69百万円増加し、222億13百万円となりました。これは主として投資有価証券が1億94百万円減少し、現金及び預金が15億43百万円、受取手形及び売掛金が22億27百万円、商品及び製品が7億9百万円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ48億92百万円増加し、193億39百万円となりました。これは主として、短期借入金が13億40百万円減少し、支払手形及び買掛金が48億20百万円、長期借入金が12億52百万円増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ6億22百万円減少し、28億74百万円となりました。これは主として、利益剰余金が6億15百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は12.9%(前連結会計年度末19.5%)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りについて、以下のとおり仮定の一部を変更しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、9月以降の感染者数減少に伴い、11月から12月は大きな規制も無くなり一旦は落ち着いた状態になりましたが、1月に入りオミクロン株の拡がりが増加しております。1月9日に広島県等3県に発出されたまん延防止等重点措置は、1月21日には東京を含め13都県に追加され、更に対象地域が拡大する状況にあります。

現時点では今後の状況や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社が把握している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて、当社グループの業績の回復は4月以降となり、当連結会計期間中は大きな影響を受けるものとの仮定を置き、当第3四半期連結会計期間の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

研究開発活動については、当社グループは主として食品製造事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,882,500	3,882,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,882,500	3,882,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		3,882,500		302		291

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,700,400	37,004	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	3,882,500		
総株主の議決権		37,004	

(注)1 単元未満株式には自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 久世	東京都豊島区東池袋 二丁目29番7号	181,100	-	181,100	4.66
計		181,100	-	181,100	4.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,381	5,924
受取手形及び売掛金	4,576	6,804
商品及び製品	2,135	2,844
原材料及び貯蔵品	247	301
その他	548	599
貸倒引当金	16	24
流動資産合計	11,873	16,450
固定資産		
有形固定資産	2,454	2,417
無形固定資産	475	398
投資その他の資産		
投資有価証券	1,546	1,352
その他	1,703	1,697
貸倒引当金	109	102
投資その他の資産合計	3,140	2,946
固定資産合計	6,070	5,763
資産合計	17,944	22,213
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,456	10,276
短期借入金	3,370	2,030
1年内返済予定の長期借入金	1,502	1,215
未払金	714	1,051
未払法人税等	43	53
賞与引当金	124	113
その他	341	435
流動負債合計	11,552	15,175
固定負債		
長期借入金	2,056	3,309
役員退職慰労引当金	202	212
退職給付に係る負債	224	232
資産除去債務	93	94
その他	317	314
固定負債合計	2,895	4,163
負債合計	14,447	19,339

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302	302
資本剰余金	253	249
利益剰余金	2,566	1,950
自己株式	151	151
株主資本合計	2,970	2,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	524	480
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	0	40
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	526	523
純資産合計	3,497	2,874
負債純資産合計	17,944	22,213

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	28,725	33,068
売上原価	22,714	25,952
売上総利益	6,011	7,116
販売費及び一般管理費	7,703	7,851
営業損失()	1,692	735
営業外収益		
受取事務手数料	29	33
受取配当金	19	9
物流業務受託収入	17	-
雇用調整助成金	144	119
その他	86	49
営業外収益合計	298	212
営業外費用		
支払利息	20	34
物流業務受託収入原価	35	-
支払手数料	30	13
貸倒引当金繰入額	20	-
その他	2	6
営業外費用合計	109	53
経常損失()	1,504	576
特別利益		
投資有価証券売却益	0	79
特別利益合計	0	79
特別損失		
投資有価証券評価損	51	5
固定資産除却損	0	3
減損損失	7	1
特別損失合計	59	9
税金等調整前四半期純損失()	1,563	506
法人税、住民税及び事業税	21	33
法人税等還付税額	44	-
法人税等調整額	21	68
法人税等合計	1	102
四半期純損失()	1,561	608
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,561	608

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	1,561	608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	43
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	54	40
退職給付に係る調整額	3	0
その他の包括利益合計	24	2
四半期包括利益	1,537	611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,537	611
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法非適用非連結子会社であった久華世(成都)商貿有限公司は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1)商品・製品の販売に係る収益認識

商品・製品の販売に係る収益について、従来は商品・製品の出荷時に収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より納品時に顧客から受け取る対価の総額を一括して収益として認識することとしております。ただし、商品の国内販売において出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(2)代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する(直送)取引について、従来は主に顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、第1四半期連結会計期間より顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を差し引いた純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,226百万円減少し、売上原価は1,232百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ5百万円減少しております。

また、利益剰余金の当期期首残高は5百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、9月以降の感染者数減少に伴い、11月から12月は大きな規制も無くなり一旦は落ち着いた状態になりましたが、1月に入りオミクロン株の拡がりが増加しております。1月9日に広島県等3県に発出されたまん延防止等重点措置は、1月21日には東京を含め13都県に追加され、更に対象地域が拡大する状況にあります。

現時点では今後の状況や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社が把握している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて、当社グループの業績の回復は4月以降となり、当連結会計期間中は大きな影響を受けるものとの仮定を置き、当第3四半期連結会計期間の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(物流受託業務に関する収益及び費用の計上区分)

当社では、2021年2月22日の取締役会において、物流受託業務を新たな収益部門として事業化することを決議いたしました。これに伴い、2021年4月1日付けで同事業を担うプラットフォーム事業部を立上げ、あわせて同事業にかかる取引条件を見直し、契約を締結しております。従来は物流受託にかかわる収益と費用を営業外損益に計上してまいりましたが、第1四半期連結会計期間より、これを「売上」及び「売上原価」で計上する方法に変更しております。

この結果従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間において、売上は77百万円増加し、営業損失は17百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	243百万円	247百万円
のれんの償却額	31百万円	24百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	22	6	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	25,724	2,998	2	-	28,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	-	101	-	114
計	25,736	2,998	104	-	28,839
セグメント利益又は損失 ()	1,200	128	60	-	1,012

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,012
セグメント間取引消去	10
全社費用(注)	691
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,692

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	29,343	3,642	4	77	33,068
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	-	100	-	106
計	29,349	3,642	105	77	33,175
セグメント利益又は損失 ()	372	174	70	17	145

(注) その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託業務です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	145
セグメント間取引消去	10
全社費用(注)	600
四半期連結損益計算書の営業損失()	735

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「食材卸売事業」の売上高は1,272百万円(外部顧客への売上高1,248百万円、セグメント間の内部売上高23百万円)減少しましたが、セグメント損失の影響額はありません。また、「食材製造事業」の売上高は21百万円増加し、セグメント利益の影響額は5百万円増加しました。「不動産賃貸事業」の売上高及びセグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	計		
首都圏	21,389	3,056	-	24,445	70	24,516
中京圏	1,414	120	-	1,535	7	1,542
関西圏	4,068	275	-	4,343	-	4,343
海外・その他	2,471	190	-	2,661	-	2,661
顧客との契約から生じる収益	29,343	3,642	-	32,985	77	33,063
その他収益	-	-	4	4	-	4
外部顧客への売上高	29,343	3,642	4	32,990	77	33,068

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり物流受託事業です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	421円92銭	164円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,561	608
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,561	608
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,701,382	3,701,382

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月10日

株式会社 久世
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。